

2007/3/20



江戸川区土木部  
沿川まちづくり課  
推進第二係

TEL 5662-6735

## まちづくり意見交換会を開催しました！

2月25日（日）に開催しましたまちづくり意見交換会に寒いなかご参加いただき、ありがとうございました。当日は篠崎公園地区のまちづくりの基本方針、計画素案、事業予定スケジュールなどについて説明をさせていただきました。

今回のニュースでは、当日の意見交換、またその後の個別懇談でお寄せいただいた主なご質問に対して、Q&A方式でお答えするとともに意見交換会などの様子をお伝えします。



意見交換会の様子

### Q: 篠崎公園のスーパー堤防は、20年、30年以上先だという話を聞いたのですが、本当ですか？

**A:**江戸川区は三方を川と海に囲まれており、もし堤防がなければ、満潮時には約7割が水没してしまう低地です。また地球温暖化などによる異常気象により、大きな洪水が起こることが懸念されています。こうしたことから、区では区民の皆さんの生活を守るため、予測を超える洪水による堤防決壊などを未然に防ぐスーパー堤防整備が必要であると考えています。

区ではお住まいの皆さんの意向をふまえた上で、スーパー堤防とまちづくりの事業化に向けて、国土交通省や東京都等の関係機関との協議、調整を進めています。20年、30年先といったことではなく、皆さんにご理解を頂きながら、具体的な計画を策定し道路の整備も含めてできる限り早く整備に取り組みたいと考えています。

### Q: 都市計画道路の整備は、まちづくりと同時に行うのですか？

**A:**都市計画道路288号線の都市計画変更手続きに19年度から入り、19年度末に決定のうえ、20年度から道路事業を開始する予定です。これとあわせて、スーパー堤防とまちづくりも進めていきます。事業の開始は同じであっても、スーパー堤防の盛土工事には時間を要するため、完成時期は多少ずれるかとは思いますが、事業化という大きな出発点は同時と考えています。

個別懇談の席上では、意見交換会にて提示したこのスケジュールの通り、遅れることなくすすめてほしいという意見を多くいただきました。ご希望に添うよう、全力を尽くしてまいります。



個別懇談会の様子

**Q:地区に住んでいる人が戻りたい場合は、全員が戻れるのですか？**



まちづくり計画素案図

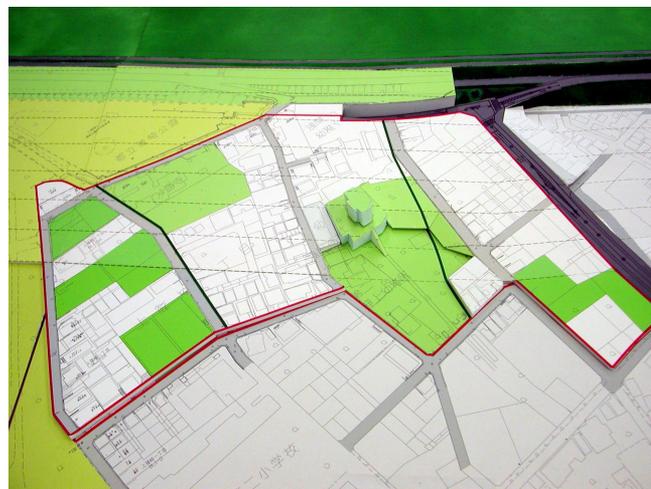
**A:**都市計画緑地であるA地区（上篠崎1-22〈一部除く〉、-23）と都市計画道路288号線道路予定地（上篠崎1-9、-21の一部）の方は、土地をお譲りいただきたいため、地区外への転出をお願いすることになります。その他のB・C地区（上篠崎1-9、-21、-22の一部、-24）の方は、今回のまちづくり計画素案では、原則として戻っていただくことが出来るよう計画しています。ただし、皆さんに平均して13%の土地を提供（減歩）していただかなければなりません。

皆さんの負担をできる限り減らすことができるように、区では周辺地域を含めて、将来の公共施設にあてるための用地取得に努めたいと考えています。

**Q:神社、幼稚園、お寺はどうなりますか？  
また、B地区は公園にしてはどうですか？**

**A:**今回の意見交換会でご説明したまちづくり計画素案では、神社については現状の位置のまま残っていただく予定です。また、素案のため確定ではありませんが、お寺についてはB地区へ、幼稚園についてはC地区へ、それぞれ直接移っていただく方針で計画素案を作成しました。

B地区を公園として周辺と一体的に整備することが望ましい、という考えもあります。地域の皆さんのご意見、ご意向を伺っていくなかで、極力公園としての整備を進めていきたいと考えています。



篠崎公園地区 模型



スーパー堤防とまちづくりホームページにて、意見交換会で上映した説明スライドや質疑応答の要旨を後日掲載します。

今回ご説明いたしましたまちづくり計画素案は、道路・公園などの基本的な配置計画を整理したもので、確定ではありません。今後、皆さんとのお話し合いを重ねさせていただき、より良いまちづくりを進めたいと考えています。

ご意見・ご質問等がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

**<お問い合わせ>**

えんせん

沿川まちづくり課推進第二係

TEL 5662-6735

【URL】 [http://www.city.edogawa.tokyo.jp/sec\\_ensen/index.html](http://www.city.edogawa.tokyo.jp/sec_ensen/index.html)

※お電話は平日午前8時30分から午後5時までの間にお願いします。

